

令和 8 年 度

井手町下水道事業会計予算書

京 都 府 井 手 町

議案第28号

令和8年度井手町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度井手町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域面積	212ha
(2) 処理区域内人口	6,814人
(3) 年間総処理水量	1,371,000m ³
(4) 一日平均処理水量	3,756m ³
(5) 主要な建設改良事業	面整備事業、改築更新事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		396,857千円
第1項 営業収益		157,875千円
第2項 営業外収益		238,982千円

	支	出
第1款 下水道事業費用		397,857千円
第1項 営業費用		364,575千円
第2項 営業外費用		32,282千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額102,011千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,972千円、過年度分損益勘定留保資金18,675千円、当年度分損益勘定留保資金81,364千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		200,418千円
第1項 企業債		85,800千円
第2項 他会計負担金		57,118千円
第3項 補助金		57,500千円
支 出		
第1款 資本的支出		302,429千円
第1項 建設改良費		136,378千円
第2項 企業債償還金		166,051千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道 事業債	85,800千円 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証書借入又は証券発行。ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円50銭以上とする。	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40ヶ年以内据置期間を含む。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用並びに特別損失に係る予算額に過不足が生じた場合におけるこれらの経費との間。
- (2) 建設改良費及び企業債償還金並びにその他資本的支出に係る予算額に過不足が生じた場合におけるこれらの経費との間。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 17,601千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、204,087千円である。

令和 8年 3月 6日 提出

井手町長 西島寛道

予算に関する説明書

令和8年度井手町下水道事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			396,857	
	1 営業収益		157,875	
		1 下水道使用料	123,314	
		2 負担金	25,726	
		3 その他営業収益	8,835	
	2 営業外収益		238,982	
		1 受取利息及び配当金	1	
		2 他会計補助金	146,969	
		3 長期前受金戻入	92,011	
		4 雑収益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	下水道事業費用		397,857	
	1	営業費用	364,575	
		1 管渠費	7,254	
		2 雨水処理施設管理費	17,002	
		3 総係費	55,670	
		4 流域下水道維持管理負担金	90,626	
		5 減価償却費	194,023	
	2	営業外費用	32,282	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	27,272	
		2 消費税及び地方消費税	5,000	
		3 雑支出	10	
	3	予備費	1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	資本的收入		200,418	
	1	企業債	85,800	
		1 企業債	85,800	
	2	他会計負担金	57,118	
		1 他会計負担金	57,118	
	3	補助金	57,500	
		1 国庫補助金	57,500	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			302,429	
	1 建設改良費		136,378	
		1 汚水築造費	44,974	
		2 雨水改良築造費	80,000	
		3 流域下水道建設負担金	11,404	
	2 企業債償還金		166,051	
		1 企業債償還金	166,051	

令和8年度井手町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	7,420
	減価償却費	194,023
	貸倒引当金の増減額	263
	賞与引当金の増減額	11
	法定福利費引当金の増減額	3
	長期前受金戻入額	△ 92,011
	支払利息及び企業債取扱諸費	27,272
	未収金の増減額	△ 40
	未払金の増減額	5,123
	小計	142,064
	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 27,272
	業務活動によるキャッシュ・フロー	114,792
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 113,619
	無形固定資産の取得による支出	△ 10,366
	国庫補助金等による収入	57,500
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	57,118
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,367
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	85,800
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 166,051
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,251
	資金増加(減少)額	25,174
	資金期首残高	94,780
	資金期末残高	119,954

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	8	2	88	8,286	6,282	14,656	2,945	17,601
前 年 度	8	2	88	7,912	5,696	13,696	2,674	16,370
比 較				374	586	960	271	1,231

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
	本 年 度	528	1,951	1,972		176	617	420		600	18
	前 年 度	420	1,920	1,813		171	334	420		600	18
	比 較	108	31	159		5	283				

(2) 会計年度任用職員以外の一般職

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度		2		8,286	6,282	14,568	2,945	17,513
前 年 度		2		7,912	5,696	13,608	2,674	16,282
比 較				374	586	960	271	1,231

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
	本 年 度	528	1,951	1,972		176	617	420		600	18
	前 年 度	420	1,920	1,813		171	334	420		600	18
	比 較	108	31	159		5	283				

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料 等	374	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	27	平均昇給率	0.33%
		その他の増減分	347		
手 当	586	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	586	扶養手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 地域手当	108 31 159 5 283

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の一般職

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	374	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分	27	平均昇給率	0.33%
		その他の増減分	347		
手 当	586	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	586	扶養手当 108 期末手当 31 勤勉手当 159 通勤手当 5 地域手当 283	

2 給料及び手当の増減額の明細

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
報 酬		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	344,100
	平均給与月額 (円)	403,204
	平均年齢 (歳)	43.33
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	328,400
	平均給与月額 (円)	370,500
	平均年齢 (歳)	42.33

(2) 初 任 給

区 分	一 般 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	200,300	200,300
大 学 卒	232,000	232,000

(3) 級別職員数

区 分	一 般 職			区 分	一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比 (%)		級	職員数(人)	構成比 (%)
令和8年1月1日 現在	1級			令和7年1月1日 現在	1級		
	2級				2級		
	3級	1	50.0		3級	1	50.0
	4級				4級		
	5級	1	50.0		5級	1	50.0
	6級				6級		
	計	2	100.0		計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 職	主 事 補 技 師 補 保 育 士 補 主 事 技 師 保 育 士	主 事 技 師 保 育 士	係 長 主 査 主 任	課 長 補 佐 園 長 補 佐	課 長 館 長 園 長 所 長 局 長	理 事 次 長

(4) 昇給

区 分			一 般 職	区 分			一 般 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		2	前 年 度	職 員 数 (A) (人)		2
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		2		昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		2
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	
		2 号 給 (人)				2 号 給 (人)	
		3 号 給 (人)				3 号 給 (人)	
		4 号 給 (人)	2			4 号 給 (人)	2
		5 号 給 (人)				5 号 給 (人)	
		6 号 給 (人)				6 号 給 (人)	
	7 号 給 (人)		7 号 給 (人)				
比 率 (B)/(A) (%)		100.0	比 率 (B)/(A) (%)		100.0		

(5) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	一 般 職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当、死体処理に従事する職員の特殊勤務手当 等	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.300	2.300	4.60	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.65	有	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
一般会計の制度(支給率等)	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
地 域 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

令和8年度井手町下水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		70,907
ロ 建物	190,461	
建物減価償却累計額	40,151	150,310
ハ 構築物	8,858,152	
構築物減価償却累計額	4,425,263	4,432,889
ニ 機械及び装置	928,404	
機械及び装置減価償却累計額	708,664	219,740
ホ 車両運搬具	840	
車両運搬具減価償却累計額	798	42
ヘ 工具、器具及び備品	1,165	
工具、器具及び備品減価償却累計額	596	569

ト 建設仮勘定 107,880

有形固定資産合計 4,982,337

(2) 無形固定資産

イ 流域下水道施設利用権		220,249
ロ ソフトウェア		4,157

無形固定資産合計 224,406

(3) 投資その他資産

イ 破産更生債権等		1,226
破産更生債権等貸倒引当金		1,226

投資その他資産合計 0

固定資産合計 5,206,743

2	流動資産			
	(1) 現金預金		119,954	
	(2) 未収金	8,442		
	未収金貸倒引当金	5,434	3,008	
	流動資産合計			122,962
	資産合計			5,329,705

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,326,766	
	固定負債合計			1,326,766
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		151,608	
	(2) 未払金		5,245	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	1,309		
	ロ 法定福利費引当金	265		
	引当金合計		1,574	
	(4) その他流動負債		947	
	流動負債合計			159,374
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		5,500,615	
	(2) 長期前受金収益化累計額		3,057,055	
	繰延収益合計			2,443,560
	負債合計			3,929,700

資本の部

6 資本金			1,262,076
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計負担金	770		
ロ 受贈財産評価額	70,137		
資本剰余金合計		70,907	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	67,022		
利益剰余金合計		67,022	
剰余金合計			137,929
資本合計			1,400,005
負債資本合計			5,329,705

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本町は、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は当該組合に一般負担金を拠出しているが、追加的な費用負担である当該組合への特別負担金については一般会計がその全額を負担しているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、一般負担金拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当・勤勉手当及び当該手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権・貸倒懸念債権・破産更生債権等それぞれの貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし。

III. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし。

2 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし。

3 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和8年度において、期末手当・勤勉手当及び当該手当に係る法定福利費として4,696,975円を支給するため、賞与引当金1,560,000円を取り崩す。

(2) 貸倒引当金の取崩し

令和8年度において、債権1,134,887円を不納欠損処理するため、貸倒引当金1,134,887円を取り崩す。

IV. 重要な後発事象

該当事項なし。

V. その他の注記

該当事項なし。

令和7年度井手町下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	129,427		
	(2) 負担金	26,402		
	(3) その他営業収益	8,411	164,240	
		<hr/>		
2	営業費用			
	(1) 管渠費	6,036		
	(2) 雨水処理施設管理費	15,459		
	(3) 総係費	38,700		
	(4) 流域下水道維持管理負担金	80,175		
	(5) 減価償却費	192,095	332,465	
		<hr/>	<hr/>	
	営業損失			168,225
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	1		
	(2) 他会計補助金	107,940		
	(3) 長期前受金戻入	91,908		
	(4) 雑収益	1	199,850	
		<hr/>		
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	27,208		
	(2) 雑支出	10	27,218	172,632
		<hr/>	<hr/>	<hr/>
	経常利益			4,407
	当年度純利益			4,407
	前年度繰越利益剰余金			55,195
	当年度未処分利益剰余金			<hr/> <hr/> 59,602

令和7年度井手町下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		70,907
ロ 建物	135,915	
建物減価償却累計額	37,352	98,563
ハ 構築物	8,817,261	
構築物減価償却累計額	4,260,120	4,557,141
ニ 機械及び装置	928,404	
機械及び装置減価償却累計額	698,257	230,147
ホ 車両運搬具	840	
車両運搬具減価償却累計額	798	42
ヘ 工具、器具及び備品	1,165	
工具、器具及び備品減価償却累計額	478	687
ト 建設仮勘定		89,698

有形固定資産合計

5,047,185

(2) 無形固定資産

イ 流域下水道施設利用権		221,282
ロ ソフトウェア		8,314

無形固定資産合計

229,596

(3) 投資その他資産

イ 破産更生債権等		1,135
破産更生債権等貸倒引当金		1,135

投資その他資産合計

0

固定資産合計

5,276,781

2	流動資産			
	(1) 現金預金		94,780	
	(2) 未収金	8,493		
	未収金貸倒引当金	5,262	3,231	
	流動資産合計			98,011
	資産合計			5,374,792

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,392,574	
	固定負債合計			1,392,574
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		166,051	
	(2) 未払金		122	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	1,298		
	ロ 法定福利費引当金	262		
	引当金合計		1,560	
	(4) その他流動負債		947	
	流動負債合計			168,680
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		5,385,997	
	(2) 長期前受金収益化累計額		2,965,044	
	繰延収益合計			2,420,953
	負債合計			3,982,207

資本の部

6	資本金			1,262,076
7	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ 他会計負担金	770		
	ロ 受贈財産評価額	70,137		
	資本剰余金合計		70,907	
	(2) 利益剰余金			
	イ 当年度未処分利益剰余金	59,602		
	利益剰余金合計		59,602	
	剰余金合計			130,509
	資本合計			1,392,585
	負債資本合計			5,374,792

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本町は、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は当該組合に一般負担金を拠出しているが、追加的な費用負担である当該組合への特別負担金については一般会計がその全額を負担しているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、一般負担金拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当・勤勉手当及び当該手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権・貸倒懸念債権・破産更生債権等それぞれの貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし。

III. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし。

2 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし。

3 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当・勤勉手当及び当該手当に係る法定福利費として4,319,265円を支給するため、賞与引当金1,201,000円を取り崩す。

(2) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、債権901,234円を不納欠損処理するため、貸倒引当金901,234円を取り崩す。

IV. 重要な後発事象

該当事項なし。

V. その他の注記

該当事項なし。

令和8年度企業債元利償還金予定表

年 度	借入先	借入目的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前年度末 未償還元金	令和8年度中元利償還額(円)		
								元金	利子	年度計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
7	旧簡易生命保険資金	公共下水道	173,600	3.10	30	8	4,938,464	4,938,464	76,547	5,015,011
8	財務省財政融資資金	流域下水道	8,900	2.60	30	8	477,055	477,055	9,321	486,376
8	旧簡易生命保険資金	公共下水道	283,400	2.40	30	9	22,176,764	14,696,157	444,593	15,140,750
9	財務省財政融資資金	流域下水道	4,900	2.00	30	9	487,794	241,470	8,554	250,024
9	旧公営企業金融公庫	公共下水道	14,300	1.75	28	8	375,670	375,670	3,288	378,958
9	旧公営企業金融公庫	公共下水道	13,400	1.80	28	8	353,859	353,859	3,185	357,044
9	旧簡易生命保険資金	公共下水道	170,800	1.70	30	10	20,511,242	8,100,482	314,410	8,414,892
10	旧公営企業金融公庫	公共下水道	55,800	1.80	28	8	2,933,921	2,933,921	39,667	2,973,588
10	旧公営企業金融公庫	公共下水道	35,200	1.75	28	8	1,841,433	1,841,433	24,205	1,865,638
10	財務省財政融資資金	流域下水道	7,800	1.70	30	10	1,119,325	366,810	17,476	384,286
10	旧公営企業金融公庫	流域下水道	4,000	1.80	28	8	210,316	210,316	2,844	213,160

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
10	旧簡易生命保険資金	公共下水道	203,400	2.10	30	11	35,251,857	9,810,346	689,054	10,499,400
10	旧公営企業金融公庫	公共下水道	6,700	2.10	28	9	541,773	359,292	9,502	368,794
11	旧公営企業金融公庫	公共下水道	20,800	2.00	28	9	2,209,828	1,093,920	38,754	1,132,674
11	旧公営企業金融公庫	公共下水道	37,000	2.00	28	9	3,930,944	1,945,916	68,938	2,014,854
11	旧公営企業金融公庫	流域下水道	2,500	2.00	28	9	265,604	131,481	4,657	136,138
11	財務省財政融資資金	流域下水道	4,900	2.00	30	11	956,554	232,048	17,976	250,024
11	旧簡易生命保険資金	公共下水道	148,200	2.00	30	11	28,930,891	7,018,273	543,701	7,561,974
11	財務省財政融資資金	公共下水道	8,000	2.00	30	12	1,748,339	375,103	33,101	408,204
11	旧公営企業金融公庫	公共下水道	20,300	2.00	28	10	2,682,605	1,057,053	48,393	1,105,446
12	財務省財政融資資金	流域下水道	6,600	1.60	30	12	1,538,263	297,926	23,426	321,352
12	旧公営企業金融公庫	公共下水道	26,300	1.70	28	10	4,038,073	1,323,304	63,048	1,386,352
12	旧公営企業金融公庫	公共下水道	24,500	1.65	28	10	3,744,435	1,227,692	56,740	1,284,432
12	旧公営企業金融公庫	流域下水道	4,000	1.70	28	10	614,155	201,263	9,589	210,852

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
12	旧簡易生命保険資金	公共下水道	165,100	2.00	30	13	43,670,025	7,588,658	835,646	8,424,304
12	旧公営企業金融公庫	公共下水道	40,700	2.00	28	11	7,455,979	2,077,556	138,782	2,216,338
13	財務省財政融資資金	流域下水道	4,300	2.10	30	13	1,245,172	196,844	25,120	221,964
13	旧公営企業金融公庫	公共下水道	153,100	2.10	28	11	31,896,543	7,737,702	599,436	8,337,138
13	旧公営企業金融公庫	流域下水道	2,400	2.00	28	11	500,012	121,297	9,397	130,694
13	旧簡易生命保険資金	公共下水道	81,000	1.90	30	14	24,869,202	3,629,918	455,354	4,085,272
13	財務省財政融資資金	公共下水道	14,000	1.90	30	14	4,298,382	627,394	78,702	706,096
13	旧公営企業金融公庫	公共下水道	8,600	1.90	28	12	1,989,131	427,517	35,773	463,290
14	旧簡易生命保険資金	公共下水道	72,000	0.90	30	14	21,814,707	3,033,065	189,523	3,222,588
14	財務省財政融資資金	公共下水道	85,700	0.90	30	14	25,965,559	3,610,189	225,585	3,835,774
14	財務省財政融資資金	流域下水道	4,200	0.90	30	14	1,272,526	176,929	11,055	187,984
14	旧公営企業金融公庫	公共下水道	92,800	0.90	28	12	21,835,036	4,288,932	186,886	4,475,818
14	旧公営企業金融公庫	流域下水道	4,600	0.90	28	12	1,082,340	212,598	9,264	221,862

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
15	財務省財政融資資金	流域下水道	6,800	2.10	30	15	2,572,510	298,549	52,463	351,012
15	旧公営企業金融公庫	流域下水道	8,100	2.10	28	13	2,501,154	395,395	50,459	445,854
15	旧公営企業金融公庫	公共下水道	97,000	2.10	28	13	29,952,096	4,734,979	604,265	5,339,244
15	旧簡易生命保険資金	公共下水道	116,500	2.10	30	15	44,073,145	5,114,845	898,823	6,013,668
16	財務省財政融資資金	流域下水道	3,200	2.00	30	16	1,338,766	137,189	26,093	163,282
16	旧公営企業金融公庫	流域下水道	4,400	1.90	28	14	1,546,762	208,630	28,402	237,032
16	旧簡易生命保険資金	公共下水道	196,200	2.00	30	16	82,083,137	8,411,380	1,599,816	10,011,196
17	旧公営企業金融公庫	流域下水道	2,300	2.30	28	15	940,132	108,328	21,004	129,332
17	旧公営企業金融公庫	公共下水道	30,100	2.32.3	28	15	12,303,470	1,417,687	274,875	1,692,562
17	財務省財政融資資金	流域下水道	2,100	2.30	30	17	985,860	88,753	22,167	110,920
17	旧簡易生命保険資金	公共下水道	148,700	2.10	30	17	69,808,205	6,284,590	1,569,660	7,854,250
18	旧公営企業金融公庫	流域下水道	3,500	2.10	28	16	1,572,393	160,470	32,184	192,654
18	旧公営企業金融公庫	公共下水道	26,200	2.10	28	16	11,770,483	1,201,240	240,906	1,442,146

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
18	財務省財政融資資金	流域下水道	3,100	2.10	30	18	1,564,421	127,835	32,185	160,020
18	旧簡易生命保険資金	公共下水道	130,000	2.10	30	18	65,604,716	5,360,829	1,349,701	6,710,530
19	旧公営企業金融公庫	流域下水道	2,300	2.20	28	17	1,143,030	103,381	24,581	127,962
19	旧公営企業金融公庫	公共下水道	35,500	2.20	28	17	17,642,432	1,595,662	379,404	1,975,066
19	財務省財政融資資金	流域下水道	2,200	2.20	30	19	1,205,798	88,836	26,042	114,878
19	財務省財政融資資金	公共下水道	104,500	2.20	30	19	57,275,437	4,219,747	1,236,977	5,456,724
20	地方公共団体金融機構	公共下水道	76,100	2.10	28	18	40,951,599	3,346,322	842,508	4,188,830
20	地方公共団体金融機構	流域下水道	2,100	2.10	28	18	1,130,070	92,342	23,250	115,592
20	財務省財政融資資金	公共下水道	29,600	2.10	30	21	17,879,973	1,158,507	369,429	1,527,936
20	財務省財政融資資金	流域下水道	2,800	2.10	30	20	1,636,841	110,739	33,795	144,534
20	地方公共団体金融機構	公共下水道	26,500	2.10	28	19	14,833,983	1,153,168	305,492	1,458,660
21	地方公共団体金融機構	流域下水道	4,200	2.00	30	21	2,605,590	163,006	51,300	214,306
21	財務省財政融資資金	公共下水道	42,000	2.00	30	21	26,055,911	1,630,061	513,009	2,143,070

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
22	地方公共団体金融機構	公共下水道	19,000	1.80	30	22	12,402,167	727,159	219,981	947,140
22	地方公共団体金融機構	流域下水道	4,300	1.80	30	22	2,806,804	164,567	49,785	214,352
23	地方公共団体金融機構	公共下水道	17,900	1.60	30	23	12,259,850	678,088	193,456	871,544
23	地方公共団体金融機構	流域下水道	1,900	1.60	30	23	1,301,324	71,976	20,534	92,510
24	地方公共団体金融機構	公共下水道	15,000	1.40	30	24	10,756,087	564,573	148,615	713,188
24	地方公共団体金融機構	流域下水道	2,000	1.40	30	24	1,434,144	75,276	19,816	95,092
25	地方公共団体金融機構	公共下水道	4,700	1.40	30	25	3,544,689	174,449	49,017	223,466
25	地方公共団体金融機構	流域下水道	2,600	1.40	30	25	1,960,891	96,504	27,116	123,620
26	地方公共団体金融機構	流域下水道	900	1.20	30	26	707,882	33,382	8,394	41,776
27	南都銀行	特別措置分	14,600	0.11	10	8	920,000	920,000	473	920,473
27	地方公共団体金融機構	公共下水道	3,100	0.20	30	27	2,492,331	122,265	4,923	127,188
27	地方公共団体金融機構	流域下水道	1,100	0.20	30	27	884,375	43,384	1,748	45,132
28	地方公共団体金融機構	流域下水道	3,300	0.60	30	28	2,804,642	125,706	16,638	142,344

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
平成			千円	%	年	令和年度	円			
28	地方公共団体金融機構	公共下水道	6,700	0.60	30	28	5,694,273	255,220	33,784	289,004
28	南都銀行	特別措置分	14,400	0.34	10	9	2,700,000	1,800,000	7,718	1,807,718
29	京都府市町村振興協会	特別措置分	14,300	0.01	10	9	3,576,073	1,787,947	357	1,788,304
29	地方公共団体金融機構	公共下水道	25,000	0.50	30	29	22,162,165	955,431	109,619	1,065,050
29	地方公共団体金融機構	流域下水道	5,100	0.50	30	29	4,521,081	194,908	22,362	217,270
30	南都銀行	特別措置分	14,000	0.19	10	10	5,250,000	1,750,000	9,001	1,759,001
30	南都銀行	公共下水道	19,300	0.29	30	30	17,756,000	772,000	51,284	823,284
30	南都銀行	流域下水道	3,900	0.29	30	30	3,588,000	156,000	10,362	166,362
元	南都銀行	特別措置分	13,400	0.15	10	12	6,704,000	1,674,000	9,429	1,683,429
元	地方公共団体金融機構	公共下水道	20,300	0.30	30	31	19,516,874	785,478	57,962	843,440
元	地方公共団体金融機構	流域下水道	10,500	0.30	30	31	10,094,935	406,281	29,979	436,260
2	地方公共団体金融機構	公共下水道	2,100	0.50	30	32	2,100,000	79,063	10,401	89,464
2	南都銀行	特別措置分	12,600	0.20	10	12	7,878,000	1,574,000	14,596	1,588,596

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
令和			千円	%	年	令和年度	円			
2	地方公共団体金融機構	流域下水道	10,200	0.50	30	32	10,200,000	384,020	50,520	434,540
2	地方公共団体金融機構	公共下水道	20,000	0.50	30	32	20,000,000	752,980	99,060	852,040
2	地方公共団体金融機構	公共下水道 (雨水)	4,400	0.50	30	32	4,400,000	165,655	21,793	187,448
3	地方公共団体金融機構	公共下水道	6,000	0.80	30	33	6,000,000	0	48,000	48,000
3	地方公共団体金融機構	公共下水道 (雨水)	24,500	0.80	30	33	24,500,000	0	196,000	196,000
3	地方公共団体金融機構	流域下水道	18,000	0.80	30	33	18,000,000	0	144,000	144,000
3	地方公共団体金融機構	公共下水道	10,100	0.80	30	33	10,100,000	0	80,800	80,800
3	地方公共団体金融機構	公共下水道 (雨水)	7,300	0.80	30	33	7,300,000	0	58,400	58,400
3	南都銀行	特別措置分	15,000	0.52	10	13	8,852,000	1,474,000	43,864	1,517,864
3	南都銀行	地方公営企業法適用債	26,100	0.52	10	13	6,376,000	1,062,000	31,594	1,093,594
4	地方公共団体金融機構	公共下水道	11,800	1.10	30	34	15,000,000	0	165,000	165,000
4	地方公共団体金融機構	公共下水道 (雨水)	8,500	1.10	30	34	26,100,000	0	287,100	287,100
4	南都銀行	特別措置分	11,500	0.66	10	14	10,064,000	1,436,000	64,059	1,500,059

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額（円）		
								元金	利子	年 度 計
令和			千円	%	年	令和年度	円			
4	南都銀行	地方公営企業法適用債	6,400	0.76	10	14	5,600,000	800,000	41,043	841,043
4	地方公共団体金融機構	公共下水道	9,100	1.10	30	34	9,100,000	0	100,100	100,100
4	地方公共団体金融機構	流域下水道	9,100	1.10	30	34	9,100,000	0	100,100	100,100
4	地方公共団体金融機構	公共下水道（雨水）	2,900	1.10	30	34	2,900,000	0	31,900	31,900
5	地方公共団体金融機構	公共下水道	20,800	1.40	30	35	20,800,000	0	291,200	291,200
5	地方公共団体金融機構	公共下水道（雨水）	59,100	1.40	30	35	59,100,000	0	827,400	827,400
5	京都中央信用金庫	地方公営企業法適用債	13,200	0.79	10	15	13,200,000	1,650,000	101,029	1,751,029
5	京都中央信用金庫	特別措置分	10,300	0.79	10	15	10,300,000	1,288,000	78,832	1,366,832
5	地方公共団体金融機構	公共下水道	2,800	1.40	30	35	2,800,000	0	39,200	39,200
5	地方公共団体金融機構	流域下水道	9,700	1.40	30	35	9,700,000	0	135,800	135,800
5	地方公共団体金融機構	公共下水道（雨水）	10,400	1.40	30	35	10,400,000	0	145,600	145,600
6	地方公共団体金融機構	公共下水道	14,800	1.90	30	36	14,800,000	0	281,200	281,200
6	地方公共団体金融機構	公共下水道（雨水）	25,300	1.90	30	36	25,300,000	0	480,700	480,700

年 度	借 入 先	借 入 目 的	借入総額	年利	借入 年限	償還 最終 年度	前 年 度 末 未償還元金	令和8年度中元利償還額 (円)		
								元金	利子	年 度 計
令和			千円	%	年	令和年度	円			
6	地方公共団体金融機構	公共下水道	10,000	2.10	30	36	10,000,000	0	210,000	210,000
6	地方公共団体金融機構	公共下水道 (雨水)	9,200	2.10	30	36	9,200,000	0	193,200	193,200
6	地方公共団体金融機構	公共下水道 (雨水)	31,700	2.10	30	36	31,700,000	0	665,700	665,700
6	地方公共団体金融機構	流域下水道	12,400	2.10	30	36	12,400,000	0	260,400	260,400
6	南都銀行	特別措置分	9,300	1.49	10	16	9,300,000	0	138,476	138,476
6	京都やましる農業協同組合	地方公営企業法適用債	600	1.60	10	16	600,000	0	9,599	9,599
合 計 (121 件)			3,812,300				1,439,760,279	166,050,635	22,509,301	188,559,936

収 入 及 び 支 出 の 見 積 り 基 礎

令和8年度井手町下水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説 明		
						区 分	金 額			
1	下水道事業 収益		396,857	377,032	19,825					
		1	営業収益	157,875	177,182	△ 19,307				
		1	下水道使用料	123,314	142,369	△ 19,055	下水道使用料	123,314		
		2	負担金	25,726	26,402	△ 676	他会計負担金	25,726	一般会計下水道事業負担金	
		3	その他営業 収益	8,835	8,411	424	手数料	95	検査手数料等	
							その他営業 収益	8,740	雨水処理木津川市負担金等	
		2	営業外収益	238,982	199,850	39,132				
		1	受取利息及 び配当金	1	1	0	預金利息	1	預金利息	
		2	他会計補助 金	146,969	107,940	39,029	他会計補助 金	146,969	一般会計下水道事業補助金	115,809
									物価高騰対策下水道使用料減免補助金	31,160
		3	長期前受金 戻入	92,011	91,908	103	長期前受金 戻入	92,011		
4	雑収益	1	1	0	その他雑収 益	1				

支 出

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説 明		
						区 分	金 額			
1 下水道事業 費用	1 営業費用	1 管渠費	397,857	378,032	19,825					
			364,575	344,814	19,761					
			7,254	6,631	623	被服費	50	作業衣		
						材料費	160			
						備用品費	90	井戸水用メーター等		
						光熱水費	540	マンホール形式ポンプ場施設電気料金		
						通信運搬費	192	マンホール形式ポンプ場施設通報		
						委託料	1,950	マンホール形式ポンプ場施設保守点検料		
						手数料	30			
						賃借料	206	鉄道用地賃借料	24	
								車・機械リース	182	
			修繕料	3,566	管渠等維持修繕					
			工事請負費	470	維持補修工事費					
			17,002	17,002	0	光熱水費	1,000	合藪ポンプ場電気料金		
						委託料	3,402	電気保安委託料	172	
								保守点検料	1,430	
								その他委託料	1,800	
手数料	100									
修繕料	12,500	合藪ポンプ場施設維持								
55,670	40,509	15,161	給料	8,286	職員2名					
			手当	5,473	扶養手当	528				

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説明
						区分	金額	
								職員期末手当 1,300
								職員勤勉手当 1,314
								通勤手当 176
								地域手当 617
								管理職手当 420
								時間外勤務手当 600
								管理職特別勤務手当 18
								児童手当 500
						賞与引当金繰入額	1,309	職員期末手当 651
								職員勤勉手当 658
						報酬	88	経営審議会委員報酬
						法定福利費	2,680	職員共済組合負担金 2,610
								職員厚生会負担金 50
								公務員災害補償基金負担金 20
						法定福利費引当金繰入額	265	職員法定福利費
						旅費	95	普通旅費 89
								経営審議会委員費用弁償 6
						備用品費	502	法規追録等
						燃料費	60	公用車ガソリン代
						印刷製本費	200	

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説明
						区分	金額	
						委託料	31,682	企業会計顧問業務 1,500 下水道使用料徴収事務委託 15,000 下水道事業経営戦略策定業務 15,000 土木積算システム保守 182
						手数料	507	水質検査 426 伝送サービス手数料 55 その他手数料 26
						賃借料	1,477	コピー機等リース 30 井手浄水場書庫借地料 180 土木積算システム賃借料 365 企業会計システム使用許諾料等 902
						修繕料	500	事務機器修繕等
						貸倒引当金 繰入額	1,380	
						負担金	1,093	退職手当組合負担金 995 日本下水道協会等負担金 98
						研修費	50	研修会参加費
						保険料	23	下水道賠償責任保険
		4 流域下水道 維持管理負 担金	90,626	88,192	2,434	流域下水道 維持管理負 担金	90,626	木津川流域下水道維持管理負担金 90,500 川北排水機場維持管理負担金 126
		5 減価償却費	194,023	192,480	1,543	有形固定資 産減価償却 費	178,465	建物減価償却費 2,798 構築物減価償却費 165,142

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説明
						区分	金額	
								機械及び装置減価償却費 10,407
								工具、器具及び備品減価償却費 118
						無形固定資産減価償却費	15,558	
	2	営業外費用	32,282	32,218	64			
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	27,272	27,208	64	企業債利息	27,271	
						借入金利息	1	
		2 消費税及び地方消費税	5,000	5,000	0	消費税及び地方消費税	5,000	
		3 雑支出	10	10	0	その他雑支出	10	
	3	予備費	1,000	1,000	0			
		1 予備費	1,000	1,000	0	予備費	1,000	

資本的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説 明
						区 分	金 額	
1	資本的收入		200,418	232,813	△ 32,395			
	1	企業債	85,800	115,300	△ 29,500			
		1 企業債	85,800	115,300	△ 29,500	公共下水道 事業債	27,000	
						流域下水道 事業債	11,100	
						雨水下水道 事業債	40,000	
						特別措置分 事業債	7,700	
	2	他会計負担 金	57,118	68,213	△ 11,095			
		1 他会計負担 金	57,118	68,213	△ 11,095	他会計負担 金	57,118	
	3	補助金	57,500	49,300	8,200			
		1 国庫補助金	57,500	49,300	8,200	国庫補助金	57,500	汚水 17,500 雨水 40,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較	節		説 明
						区 分	金 額	
1 資本的支出	1 建設改良費		302,429	326,451	△ 24,022			
			136,378	156,835	△ 20,457			
		1 汚水築造費	44,974	69,974	△ 25,000	旅費	60	
						備用品費	1,010	
						原材料費	410	
						燃料費	143	
						印刷製本費	240	
						通信運搬費	71	
						賃借料	40	車・機械リース
		工事請負費	43,000	面整備事業 20,000 改築更新事業 23,000				
	2 雨水改良築造費	80,000	70,000	10,000	委託料	20,000	合藪ポンプ場設備改修等事業	
					工事請負費	60,000	合藪ポンプ場設備改修等事業	
3 流域下水道建設負担金	11,404	16,861	△ 5,457	流域下水道建設負担金	11,404	木津川流域下水道事業建設負担金		
2 企業債償還金		166,051	169,616	△ 3,565				
	1 企業債償還金	166,051	169,616	△ 3,565	企業債償還金	166,051	別紙企業債償還予定表のとおり	